

大洲市教育委員会 5月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成28年5月30日(月) 午前9時30分

大洲市本庁舎別館3階第2会議室

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長	叶 本 正
委員長職務代理者	西 山 千 春
委 員	山 内 光 郎
委 員	東 山 宏
教育長	二 宮 隆 久

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井 上 徹
教育総務課長	久 保 明 敬
学校教育指導監	菊 池 敏 彦
生涯学習課長	森 岡 照 久
文化スポーツ課長	森 野 啓 二
学校給食センター所長	新 穂 哲 徳
教育総務課長補佐	隅 田 充
教育総務課主事	富 永 佳緒里

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

委員長

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「5月定例会」を開会いたします。

始めに、本日、事務局より追加議案が1件提出されましたので、ご報告いたします。

[午前9時30分開会]

7 前回会議録の承認

委員長

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、4月25日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長

特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

委員長

次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

[各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。]

委員長

ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

東山委員

地産多消とは、どういうことを目指しているのかお伺いします。

教育部長

市内で採れる農産物について、地元に限らず全国規模で消費していきましようというものです。教育委員会関係では、学校給食で地元産を使いましようという意味合いが含まれています。学校給食センターでは、現在、地産地消率が約60パーセントで推移しています。河辺が始まった頃は、10パーセント程度、昨年度で30パーセント程度になっています。

委員長

他にご意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長

以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

委員長

それでは、これより議事に入ります。

「第20号議案 平成28年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る6月補正予算について」を議題といたします。事務局より説明をお

願います。

〔教育総務課長、「第20号議案」について説明する。〕

委員長
西山職務代理者
ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
学校防災について、長浜小学校が中心ということですが、他の小中学校でも研修されるのかお伺いします。

教育総務課長
主体となるのは長浜小学校です。報告書を作成して他の学校にも報告する会を持ちたいと考えております。

委員長
他にご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長
それでは、これより採決いたします。

「第20号議案」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長
挙手全員であります。よって、「第20号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。次の、「第21号議案」から「第24号議案」及び「第27号議案」の議案5件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、文化財の指定及び解除に関する議案2件を一括して審議いたします。

- ・「第25号議案 大洲市指定文化財の指定について」及び、
- ・「第26号議案 大洲市指定文化財の解除について」、事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第25号議案」及び「第26号議案」について説明する。〕

委員長
只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長
それでは私から、松井家住宅については、末永家住宅のように耐震がない中で、色々なことができないということなのかお伺いします。

文化スポーツ課長
松井家住宅は、国の登録有形文化財で個人所有でしたが、市の方に寄附採納で所有権を移転しています。有形登録文化財の場合は、ある程度、中を自由に使える裁量はありましたが、市の指定にすることで、規制がかかってまいります。活用法については、観光まちづくり課の方で、耐震性や安全性も含めて、まちづくりに活用できるような仕組みを検討しています。

委員長
他にご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長

それでは、これより一括して採決いたします。

「第25号議案」及び「第26号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長

挙手全員であります。よって、「第25号議案」及び「第26号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、本日提出されました、「第28号議案 小中一貫教育の推進について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「第28号議案」について説明する。〕

委員長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

山内委員

小中一貫教育について、河辺中学校でも検討しているといったことを聞きましたが、市内9つの中学校区で進めていくということなのかお伺いします。

学校教育指導監

地域ごとに、どのような意見があるのか把握しきれておりません。非常に小規模化が進み教職員の人数も減ってきておりますので、専門的な指導が難しい中学校もでてくるのではないかと考えております。そういった点も考えまして、将来的には、小規模でありますと小中一貫といった学校制度を進めていく方向性は持つておかなければいけないと考えております。いきなりするというのは、なかなか難しいと思いますので、まずは平野地区をモデルとして、その内容を検討してまいりたいと考えております。

山内委員

各地域でいろいろな声があると思いますので、各地域と話し合い地域の声を十分に拾って慎重に方向を決めていただきたいと思います。

委員長

他にご意見はありませんか。

東山委員

3番に期待される効果とありますが、逆に学校の負担となるものは想定されているかお伺いします。

学校教育指導監

具体的なものは、はっきりしておりませんが、校舎が別になり教員が授業ごとに移動することになりますので、負担になる部分はあると思います。また、小学校と中学校で授業時間が45分と50分というずれがありますので調整しなければなりません。そのあたりが現在考えられるところであります。

東山委員

何事も新しいことを始めるときは、最初に負担が掛かり大変だと思いますので、そのあたりを考慮して進めていただきたいと思います。

委員長

他にご意見はありませんか。

- 山内委員 例えば、小学校から中学校に進学した場合に、子供の発達段階に応じた自覚というものも大事なことだと思いますので、そのあたりを十分に考慮して進めていただきたいと思います。
- 委員長 他にご意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 それでは、これより採決いたします。
「第28号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。
〔挙手全員〕
- 委員長 挙手全員であります。よって、「第28号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
それでは次に、報告事項に移ります。
「報告4 臥龍山荘建造物の国の重要文化財への指定について」、事務局より説明をお願いします。
〔文化スポーツ課長、「報告4」について説明する。〕
- 委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 次に、「報告5 平成28年度全国学力・学習状況調査における調査結果の公表について」、事務局より説明をお願いします。
〔学校教育指導監、「報告5」について説明する。〕
- 委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 以上で、報告事項を終わります。
次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。
- 西山職務代理者 修学旅行について、熊本地震が起こったことから、大幅に予定が狂っていると思いますが、問題なく終わっているのかお伺いします。
- 学校教育指導監 地震の影響により、1学期から2学期にずらした学校もあります。また、熊本地方に行く予定の学校が、北九州、山口、広島方面に変更した学校もあります。どの学校も、行き先の変更または時期をずらすことで修学旅行は実施する予定になっております。
- 委員長 他にご意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 次に、事務局はありますか。
〔文化スポーツ課長、「大洲八幡神社祭礼調査委員会設置要綱の制定」について説明する。〕

- 委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 それでは次に、「6月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。
〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕
- 委員長 ただ今、事務局より説明がありましたように、6月定例会は、大洲市総合教育会議の日程も踏まえて決定する必要がありますので、事務局に一任したいと思います。委員の皆さんよろしいでしょうか。
〔全委員、原案了承する。〕
- 委員長 それでは、次回定例会の日程については、事務局より各委員に連絡をお願いします。
ここで、お諮りいたします。
「第21号議案」から「第24号議案」及び「第27号議案」の議案5件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕
- 委員長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。
それでは、「第21号議案 大洲市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
〔学校給食センター所長、「第21号議案」について説明する。〕
- 委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 それでは、これより採決いたします。
「第21号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕
- 委員長 挙手全員であります。よって、「第21号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次に、「第22号議案 大洲市社会教育委員の任免について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
〔生涯学習課長、「第22号議案」について説明する。〕
- 委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。
 「第22号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

 〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第22号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
 次に、「第23号議案 大洲市立図書館協議会委員の任免について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

 〔生涯学習課長、「第23号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。
 「第23号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

 〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第23号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
 次に、「第24号議案 大洲市立博物館協議会委員の任免について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

 〔文化スポーツ課長、「第24号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。
 「第24号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

 〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第24号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
 次に、「第27号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

 〔教育総務課長、続いて、生涯学習課長、「第27号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第27号議案」を原案のとおり承認することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第27号議案」は、原案のとおり承認することにいたしました。

10 閉会宣言

委員長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午前10時33分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委員 長

委員 長
職務代理人

委 員

委 員

上記、記録責任者